

その17

地域に密着した教育制度の進展

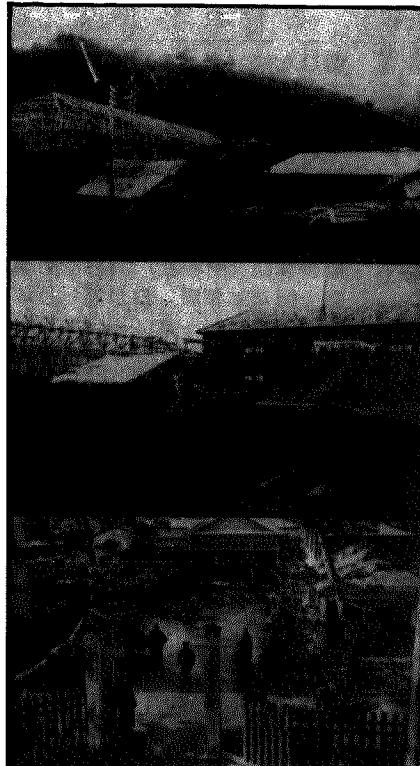
■ 今月の「ふるさと再発見」シリーズ第十七回目の今回は、明治十九年の「小学校令」の制定により、いよいよ地域の実情に即応した小学校教育の拡充と強化がすすめられた当時の様子をご紹介しましょう。

● 小学校教育の発展

明治十八年（一八八五）五月、小学校は從来の本校・附属校の区別がなくなり、地域に密着した「おらが学校」という気持が広まり、同十九年「小学校令」が制定されました。これは、小学校の課程は教育令で初等・中等・高等の三等であつたものを、尋常小学校四年、高等小学校四年とし、この尋常小学校を義務教育年限としました。また、教科書も文部大臣の検定したものに限られ、授業料も全校生徒の父母に課せられることになり、「学制」の目標であった「国民皆学」の精神に近づくとともに教育の国家統制が強まっていきました。

明治二十三年には、「改正小学校令」によつて「小学校令」を補強し、小学校教育の拡充強化をはかつたのです。そして明治四十年には尋常小学校六年が義務教育となつて、ここに日本の義務教育制度が確立しました。

岩室地方の小学校は、明治二十三年の市制、町村制に伴う町村合併により、和納校は並木、桜林両校を分離し、上和納、下和納、安尻、高橋、津雲田、富岡の六集落を学区とする村立和納尋常小学校に、岩室村には村立岩



〈写真上段〉岩室西尋常小学校棟上式
〈写真中段〉岩室東尋常小学校棟上式
〈写真下段〉和納尋常小学校棟上式

修学する者を対象に農業補習学校を開設し、農村青年の教育に大きな影響を与えた。

一方、明治末期になると、各村には青年

年四月に岩室東・西校に相次いで高等科が生まれました。村民の努力で各小学校の施設・教育内容も充実し、明治四十三年・四十四年には就学率が九七%～九九%になり、ほぼ完全な国民皆学が実現されました。

ついで、明治二十三年の土曜日を

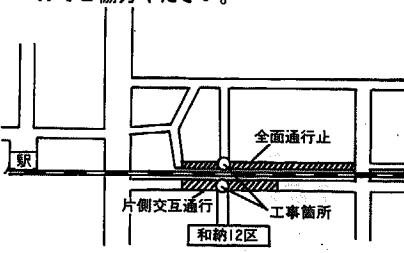
団組織が結成されるようになり、岩室村では横曾根青年会はじめ各地区で青年会が誕生。また和納村でも各地区に青年団組織が結成されるようになり、これらは青年相互の研修の場として、大正期に入り全盛期を迎えています。

明治三十年代から、小学校教育の飛躍的な発展につれて高等科に進む人も多くなり、さらに中学校、実科女学校、実業学校などの上級学校への進学者も少しづつみられるようになります。

今回ご紹介した内容は「岩室村史」から抜き出して掲載したもので、詳しくは「岩室村史」をご覧ください。

岩室村も4月からすべての土曜日を閉庁させていただきます

■ 下記区間が、和納中簡用排水管補修工事のため今月31日まで交通規制されますのでご協力ください。



■ 工事期間：今月三十一日まで

工事中のため交通規制となります

左記区間が、今月三十一日まで用水路橋管補修工事のため全面通行止及び片側交互通行となりますので、みなさんのご協力を願います。

ご協力ください